会 議 要 旨

会議の名称	川越市立川越高等学校教育審議会 令和7年度第1回審議会
開催日時	令和7年7月8日(火) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開催場所	川越市立川越高等学校大会議室
会長(委員 長・会長) 氏名	青木 勇藤
出席者(委 員)氏名 (人数)	浅野 聡、蘆田 章吾、大野 好司、木村 昌幸、小島 貴裕、 小菅 正章、小瀬 博之、千田 明寛、髙原 央明、 長谷部 辰夫、横山 敦子、吉田 幸果(12人)
欠席者(委 員)氏名 (人数)	なし
関 係 者職 氏 名	学校教育部 部長 西貝 俊哉 市立川越高等学校 校長 飯田 敦 教頭 落合 弘樹 事務長 松本 秀規
事 務 局 職 氏 名	学校教育部 学校管理課 副参事 川鍋 寛 指導主事 間田 美穂
(1) (2) (3) 2 議事 (1) (2) (3) (4) 3 諸連	第6回 審議会(令和6年度第3回 会議)会議要旨の報告 協議事項1 答申案について 協議事項2 中高一貫校について 協議事項3 教職員の働き方改革について

	川越市立川越高等学校教育審議会令和7年度第1回 次第	
	資料 1 川越市立川越高等学校教育審議会委員名簿	
		資料 2 川越市立川越高等学校教育審議会条例
配布資料	資料3 川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準	
	資料4 第6回審議会会議要旨(令和6年度第3回会議)	
	資料 5 川越市立川越高等学校の学校運営の方針について(答申案)	
	資料 6 中高一貫校について	
	資料7 教職員の働き方改革について	

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	1 (1) 挨拶 西貝学校教育部長より
	(2)委員紹介
	(3)事務局職員等紹介
会長	「川越市立川越高等学校教育審議会条例」第5条第4項の規定に基づき、市立川越高等学校管理職の出席について、議事の前に諮りたい。市立川越高等学校管理職が会議に参加することに、異議はあるか。
委員	(異議なし)
会長	会議の公開について (傍聴者なし)
会長	議事(1) 第6回審議会(令和6年度第3回会議)の概要報告について、 事務局から報告を願う。
事務局	資料4「第6回審議会 会議要旨」(説明)
会長	会議要旨は承認することでよいか。
委員	(異議なし)
会長	報告のとおり、会議要旨とする。
会長	議事(2)においては、本審議会の最終的な目標は川越市立川越高等学校の今後の学校運営方針について、答申書を作成することにある。 過去6回の審議会を踏まえ、事務局がたたき台として答申案を作成したので、意見をいただきたい。 議事(2) 協議事項1 答申案について、事務局から説明を願う。
事務局	資料 5 「川越市立川越高等学校の学校運営の方針について(答申案)」 今回の審議会の諮問は、学校運営の方針について意見を求めるもので

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	ある。答申後、市立川越高等学校での検証を経て、川越市教育委員会と して、今後の学校運営方針を作成する予定である。従って、答申書の構 成としては、実施すべき方策と要望事項を付したものとなっている。
	方策については、大きく3つにまとめた。 1つ目は、「特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について」である。教育課程の改善として、一般入試を希望する生徒は、3年次から文系、理系など可能な範囲でクラスをまとめて指導する。また、学科の一部再編として、令和10年度から「国際経済科」は「スポーツビジネス科」へ名称変更する。 2つ目は、「入試改革と生徒募集について」である。特色選抜の導入として、市立川越高等学校への入学意欲等を重視し、特色選抜においては、面接の配点を高くする。 3つ目は、「市内企業、大学等と連携した取組について」である。大学等との連携では、高校生が大学で学ぶ機会をもつようにする。要望事項としては、今後の「学校運営の方針」の作成にあたっての意見とした。
会長	市立川越高校から補足等はあるか。
校長	2点補足する。 1点目は、1の(3)「学科の一部再編」についてである。現在の「国際経済科」を「スポーツビジネス科」に名称変更して、スポーツビジネスに関連した授業科目を行うことについては、校内の職員会議で協議している。そのため、審議会で正式に決定すれば、校内ではすぐに進められる体制である。 基本的な枠組みとしては商業学科としながら、選択科目等でスポー
	ツビジネスに関連した授業科目を開設することにより、名称をスポーツビジネス科と変える予定である。 2点目は、(6)「探究学習の実践」についてである。資料を配布したが、全校で、色々な団体とワークショップ等を加えながら探究学習を進めていこうという計画がある。
会長	項目ごとに質問や意見を頂戴したい。 「1 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実」について、意見や質問はあるか。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
大野委員	(5)「英語力の強化」にある「高校卒業程度レベルの英語力を習得させる」とは、当たり前のことではないか。表現を「十二分に」とか、「実用英語検定2級合格者を3割にする」とか、もう少しチャレンジングにしてもよいと思う。
事務局	表現を変えさせていただく。
小菅委員	(2)「商業科目の開設」の説明の中に、普通科の選択科目で商業科目を選択させるとなっているが、どのように変わるのか。 また、(3)「学科の一部再編」では、スポーツマネジメントと今の商業は少し違うように思うが、これまでの商業科というものの定義ではなくなるのか。
事務局	(2)については、現在でも普通科の生徒は一部商業科目を取れるが、各商業の科目をこれだけたくさん取れる環境があるので、より多くの商業科目を学べるように要望するものである。 (3)については、現在の国際経済科は商業の学科であり、名称がスポーツビジネス科になっても、大きく変わるわけではない。商業の科目を25単位以上取ることが前提になり、それプラス、スポーツビジネスに関連した授業を開設するということになる。
小菅委員	もしスポーツビジネス科となった場合には、商業科であることを学校 案内等で明確に打ち出していただきたい。
事務局	商業科が前提にある中での、スポーツビジネス科というところを打ち出していく。 中学生に対しての高校受験でも、商業科という括りの中でのスポーツ ビジネス科というところを、分かるようにしていく。
小菅委員	スポーツビジネス科が目指すところは何か。どういう進路を考えて、 スポーツビジネス科という名前になっているのか。
事務局	進学については、大学のスポーツマネジメントやスポーツビジネスに 関連した学部が中心となる。就職では、競技者だけでなく、それをサポートする方面でも活躍してほしい。

	議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項	
小菅委員	スポーツビジネス科に入った生徒は、当然就職先も考えてくると思う。 進学先の大学を見据えて、早い内からスポーツビジネス科ということで、 専門の知識で勉強することはよいと思う。しかし、就職となったときに、 今はスポーツビジネス科がないので実績がない。具体的に就職面での道 筋はあるのか。新設の科としてアピールする際に、何かあった方がいい。	
校長	進路については、今の国際経済科とそれほど変わらないと考えている。 大学はスポーツ系の推薦、進路が多い。就職についても、色々なところ に就職している。 引き続き、企業等の開拓を進め、進路先も増やしていきたいと考えて いる。	
横山委員	今、商業科の中に情報処理科と国際経済科があるが、情報処理科についてはそのままの名称ということでよいか。	
事務局	その通りである。普通科、情報処理科、国際経済科の3つの内、国際 経済科だけをこのスポーツビジネス科という名称に変更していくという ことになる。	
横山委員	情報処理科、普通科は、今までどおり継続で、国際経済科のところだけ、名称変更して、教育課程も変わるという理解でよいか。	
事務局	その通りである。	
小菅委員	「情報処理」という名称は少し古く感じる。今は、あまり「情報処理」とは言わず、ITという名称が出てきていると思うが、これについては何か意見はないか。	
校長	校内でも同様の意見があった。「情報処理科」をもう少しスマートな名前にできないかという意見があったが、2つ名称を変えたら混乱を引き起こすのではないかと言う意見が多かった。	
横山委員	せっかくここで名称を刷新するのであれば、「情報処理科」も最近の名前に思い切って変えるのも有りだと思う。最近の状況に合わせていく必要性もあるのではないか。	

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	今までの審議会では、情報処理科の名称変更の話は出てこなかったが、 そういった意見が多く出るようであれば、審議する必要があると思う。
校長	情報処理科については、「うまくいっている」というのが大方の意見である。高校入試の倍率が非常に高いし、全商検定3種目1級の取得者数が、埼玉県内の商業高校の中でトップクラスである。 「情報処理科」という名前については、生徒も教員も特に違和感は抱いていないため、名称変更の必要性は、特に感じていない。
小瀬委員	「情報処理」という名称を変えると、プログラミングとか AI のような、 もう少し理数系の学科のようなものも入れていかないといけない。そう すると、かなり大きな変更になるという印象である。
小島委員	参考までに、令和8年2月に行われる入試では、商業科は、市立高校を含めて15校あり、情報処理科を設置しているところは、市立川越高校を含めて9校ある。
長谷部委員	「情報処理科」という名称は、全商検定など様々な情報処理の検定を 目指す上で理解しやすい。そのため、使っているのだと思う。
会長	「2 入試改革と生徒募集」について、意見や質問はあるか。
蓋田委員	(1)「特色選抜の導入」において、「面接の配点を高くする」ということだが、近隣の県立高校や私学とある程度同じなのか。
事務局	令和9年度から入試制度が変わり、いくつかの特色を出すことができる。その一つが面接である。面接の配点は、大体の学校が30~60点としているが、本校で実施する特色選抜においての面接は、それよりも高いものを想定している。
蓋田委員	特色をつけすぎると、受けにくくなることもある。良いバランスにしていただきたい。
校長	承知した。

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
小島委員	(1)「特色選抜の導入」において、「活動実績」という表現があるが、 新入試においては、学ぶ意欲等を評価するという新しい趣旨理解のもと、 利用するということである。
事務局	表現を変えさせていただく。
長谷部委員	(2)「地域特別選抜の継続」というのは、川越市内の生徒のことだと 思うが、現在、市立川越高校で川越在住の生徒は約25%と聞いている。 川越市民としては、川越の生徒が増えてほしいと思うので、引き続き 枠を拡大する方向で進めてほしい。 (4)「校種間連携との連携」とあるので、市内中学校から生徒を推薦 してもらうなど、意欲がある生徒の入試についても考えてほしい。
事務局	ご意見に感謝する。今、いただいた意見をぜひ実現できるように考え たい。
会長	「3 市内企業、大学等と連携した取組」について、意見や質問はあるか。
小菅委員	(3)「大学等との連携」と(4)「教育連携の推進」について、内容が似ているように見えるのだが、違いは何か。
事務局	(3) については、近隣にある大学から出前授業として来てもらい、 生徒の学習意欲向上に繋げるためのものである。(4) については、協定 を締結した大学と市立川越高校で、連携を進めるというところで、書か せてもらった。
横山委員	「大学等」と書いてあるが、「等」には何が入るのか。
事務局	短期大学や専門学校も含まれるということである。
会長	「4 その他」について、意見や質問はあるか。
委員	(意見等なし)
会長	「要望事項」について、意見や質問はあるか。

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	(意見等なし)
会長	議事(3) 協議事項2 中高一貫校について、事務局から説明願う。
事務局	中高一貫校とは、中学校と高校の6年間を、同じ環境で学ぶことができる学校のことである。種類は3つある。「中等教育学校(完全型)」は、中学入試で入学した児童が、6年間の教育課程で学ぶもの。「併設型」は、中学校からの入学と高校から入学する生徒がいる。「連携型」は、中学校と高校が違う場所にあり、連携して中高一貫教育を行うものである。公立では県内に、4つの中高一貫校がある。
会長	意見や質問はあるか。
小瀬委員	前市長も中高一貫校について言っていたが、なぜそれが実現しなかったのか。
部長	前市長の際に、中高一貫校設置について教育委員会でも、調査をした。 しかし、財政上の問題もあり、すぐに設置するのは難しいということで、 中長期的な課題として、今日にまで至っているという状況である。
小瀬委員	今回はどうするのか。
部長	そこまでの見通しをまだ持てていない。まずは、この審議会で意見を いただいて、今後、どのように検討すべきかの参考にさせていただきた い。
大野委員	意見としては、賛成である。さいたま市、川口市と並んで、中高一貫校を持てたら、川越市の魅力も増し、子供たちの可能性を大きく伸ばすことにつながるのではないかと考える。 財政的にどうするのか、本校の敷地に中学校の校舎を建設する形が良いが、どういった形で設置をするのかということは細かく議論する必要があると思う。やはり、市長の公約である「川越の未来を担う人材を育てる」という趣旨からしても、素晴らしい取組だと思う。
小菅委員	中高一貫の利点とは何か。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	同じ環境で進んでいくことが、あまり良いこととは思えない。社会に出たら、必ず環境が変わる。そのような中で、ずっと同じ仲間でいるというのは、良くないのではないか。確かに教育面では、6年間のカリキュラムを組めるのでいいのかもしれないが、人間関係を考えたときに6年間が本当に必要なのかと考える。
事務局	中高一貫校のメリットは、教育課程を一貫して進められるという点が、 大きなポイントになる。また、受験せずに進学することができる点も、 大きなメリットである。更に、川越市内の生徒が通うことになるので、 市内生の率も上がるという点でも、メリットだと捉えている。 一方で、人間関係という点では、課題として捉えている。
小菅委員	川越市は財政が厳しいのに、どう実現していくのか。
部長	今、市として「中高一貫校を設置する」という方針が出ているわけではなく、市長の公約として掲げられたというところである。ただ市としては、そのことについて検討を進めていかなければいけないので、市立高校を良くしていこうと集まっていただいた審議会の方々に、まずは、予算あるいは課題や問題点も含めて、いろいろとご意見をいただきたい。そうすれば、今後検討していくための参考になるのではないかという思いで、今回お聞きしているところである。それぞれの立場でご意見をいただければありがたい。
会長	中高一貫校の種類は3つあるが、併設型を前提に話を進めるということでよいか。
事務局	本市には、市立高校があるので、そこを前提に考えると、併設型が良いと考える。
大野委員	中高一貫教育の狙いは何かと言ったら、進学で結果を出すということである。どんどん先回りした学習をさせて、受験勉強を徹底的に鍛えて、送り出していくというような形になる。進路指導の充実という点では、やはりメリットになると思う。
会長	時間なので、次回、もう一度協議していただければと思う。

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	議事(4) 協議事項3 教職員の働き方改革について、事務局から説 明願う。
事務局	市立川越高等学校において、法令に基づく教職員定数は66名である。 しかし実際には、教員数が足りない部分については、約20名の非常 勤講師が授業を行っている。また、教頭は1人体制だが、法令では2人 置くことができる。実際教頭は、超過勤務の状況である。
会長	意見や質問はあるか。
小菅委員	働き方については、もっと民間に近づけるように改善してもらいたい。 教員は仕事を持ち帰っている。数字として見えているものは、あくまで 学校にいる時間のこと。もう少し良い改善策を考えてほしい。
大野委員	参考資料1の2「本県のめざす教職員の働き方」の四角の下に、「働き方改革を推進するにはDXやTXの考え方を取り入れた、効果的・効率的な業務を推進する必要がある。」とある。市立川越高校でもDXを推進できるとよい。授業や事務作業等でAIを活用して、教職員の負担を減らせるとよいと思う。
校長	仕事の持ち帰りは、どんどん減らさないといけない。これは、校長の 責務の一つだと考えている。 教頭の2人体制については、定数標準法に則って認められるはずであ る。しかし、長年1人体制である。ぜひ教頭をもう1人増やすことを希 望する。
蓋田委員	残業時間だけを減らすのは、難しい。メンバーみんなが、日々スキルアップをしていくことが、セットで重要だと思う。 ミッションの難易度がどんどん上がっていく中で、自分たちのスキルも上げていかなければいけない。そのスキルアップに使っている時間が何時間あるのかを可視化している学校もある。実際、スキルアップに伴って残業時間が減っているケースもあるので、少しこれまでとは違う指標で、取り組んでいくのも一つの方法かと思う。
高原委員	世の中全体で、民間企業はかなり働き方改革を進めてきた。本当に劇的に変わった。学校では、残業時間が600時間を超えている教職員もい

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	るようだが、今、銀行でそんなことしたら問題になる。 学校や教育委員会は、民間企業と意見交換会等をして、民間企業のノ ウハウや仕組みを取り入れられるとよいと思う。
長谷部委員	臨時的任用職員が配置できない教科もあるみたいだが、1年ごとの契約では、先の保証がない中で、なかなか手を挙げられない方もいるのではないか。正規採用が進まない背景には、予算不足が関係しているのか。それとも、応募自体がないのか。
事務局	臨時的任用教員が足りない現状については、「学校はブラックな職場」 という悪いイメージがついてしまい、「先生になりたい」と考える方が少 なくなってしまっているという状況がある。
小菅委員	教員採用試験の結果から、教員になりたい方はたくさんいる。もっと、 本採用の教員を増やすべきではないか。
事務局	教員の採用数については、30年後40年後を踏まえて行っている。昔は、大量に教員を取ってしまった時期があり、その後、教員を取れなくなってしまったことがあった。そういったことも考え、今は長期的視点で採用している。
会長	様々な角度から、多彩で示唆に富む発言に感謝する。予定の時刻になったので、本日の審議を終了する。進行を司会に返す。
司会	次回の会議については、令和7年10月14日(火)15時から16時半、 市立川越高等学校での開催を予定している。 以上をもって、川越市立川越高等学校教育審議会令和7年度第1回会 議を閉会とする。